

横浜市区役所嘱託員（保育所嘱託保育士（保育担当））
平成 31 年度募集案内（平成 31 年 4 月 1 日採用）

1 募集保育園・募集人数

保育園名	募集人数	所在地	最寄りの交通機関
岩井保育園	3名	保土ヶ谷区岩井町238	J R 保土ヶ谷駅 徒歩10分

2 募集期間

平成31年2月5日（火）から平成31年2月21日（木）必着

3 応募資格

次の全ての要件を満たす方

- (1) 保育士の登録を受けていること、又は平成31年3月までに登録される見込みであること
 （神奈川県で実施される地域限定保育士試験合格による登録を含みます。）
- (2) 平成31年4月1日現在、満65歳未満であること
- (3) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと

4 職務内容・勤務条件等

- (1) 職務内容
 - ① 保育業務
 - ② その他保育園運営に必要な業務
- (2) 勤務条件

岩井保育園	
勤務日	日曜日及びローテーション制による 週1日を除く週5日勤務（週30時間勤務） 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月1日、 1月2日、1月3日、12月29日、12月30日及び12月31日を除く
勤務時間	次の各勤務時間のローテーション ①6:50～13:50 ②7:00～14:00 ③7:20～14:20 ④7:30～14:30 ⑤7:45～14:45 ⑥8:00～15:00 ⑦8:30～15:30 ⑧9:00～16:00 ⑨10:30～17:30 ⑩11:00～18:00 ⑪11:30～18:30 ⑫11:40～18:40 ⑬12:00～19:00 ⑭12:10～19:10 ※休憩時間（1時間）を含む。 ※土曜日は、①、②、⑬、⑭を除く。
賃金	月額176,100円（平成30年度実績） 通勤手当、期末手当相当額を横浜市基準により支給
休暇	年次休暇16日（初年度）、夏季休暇、病気休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

- (3) 身分
地方公務員法第3条第3項第3号に定める非常勤特別職職員
- (4) 雇用期間
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(勤務成績が良好である場合、再度の任用を行う可能性があります。)

5 申込方法

次の必要書類を、保土ヶ谷区子ども家庭支援課に提出してください。(窓口提出または郵送)

- (1) 横浜市区役所嘱託員選考申込書(第1号様式)
- (2) 履歴書(横浜市所定の様式)
- (3) 保育士証の写し

(平成31年3月までに保育士登録見込みの方については、登録後に提出してください。なお、選考に合格しても、保育士登録ができなかった場合には採用することができません。登録できなかったことが採用後に判明した場合には、採用を取り消します。)

- (4) 面接カード

※なお、提出書類に記載された個人情報、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理するとともに、今回の募集及び採用の目的以外に本人の同意なしに利用することはありません。また、提出いただいた書類は、返却できませんのでご了承ください。

6 選考方法等

- (1) 面接選考 【平成31年3月6日(水) 予定】

詳細は、お申込みいただいた方にお知らせします。

- (2) 健康診断 【平成31年3月22日(金) 予定】

面接選考に合格された方に、健康診断を受診していただきます。

7 採用について

- (1) 選考に合格された方の中から、募集人員の確定後に、採用内定者を決定します。
- (2) 平成31年度予算が横浜市会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。

8 申込・問合せ先

〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9
保土ヶ谷区子ども家庭支援課 市立保育園担当
電話 045-334-6297

(保土ヶ谷区総合庁舎3階34番窓口)

※受付時間は、平日8時45分から17時まで(12時から13時を除く)